

各種商品小売業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
1	15～ 16	除雪用品売場の単管什器の撤去作業時に三段脚立を使用して作業していた。上部の単管をはずした際にバランスを崩し転倒し、腰から落下し、はずみで右肩を地面に打った。	65	30～ 49
1	9～ 10	営業所冷蔵庫内で、ピッキング作業中、踏み台に乗り、棚から商品を取ろうとしたとき、足を滑らせ手をついたはずみに骨折した。	69	10～ 29
2	19～20	1階シャツのストック場で高さ2メートルの棚に取り付けられたスライド式の梯子に上がりお客様の注文のシャツを探していた。シャツを探しながら梯子を下りていた時、誤って左足を踏み外し70センチほどの高さから転落し、床に左足が着地した際外側に捻り負傷した。	44	1000 ～ 9999
2	13～14	勤務先で勤務中に脚立に乗り入口付近で作業していたところバランスを崩し前方に落下し、両腕を負傷した。骨にヒビが入った。	39	10～ 29
2	13～14	3階冷蔵庫で上段の商品を踏み台にのぼって取ろうとした際、足を踏み外し転落した。左胸を強打した。	45	50～ 99
3	18～19	ストックにて商品をスチール棚から取ろうとして脚立に上り、商品を持って脚立から降りる際に左足が床に着地し、右足が脚立にある状態で右膝が曲がったときにパチッと音がして、右足が全く動かなくなった。	22	100 ～ 299
4	19～ 20	店舗内で脚立にのって懸垂幕を設置する作業中、バランスを崩して転落し、不十分な体勢で着地したため左足の踵を骨折した。	37	10～ 29
5	17～ 18	店舗内カーテンレール売場にて見本のカーテンレール取り付け作業に従事していた。3段の踏み台に乗り、右手に電動ドライバーを持ち作業を行い、踏み台から後ろ向きで降りる際に右足を踏み外し転倒し、右臀部を強打した。	50	30～ 49

5	19～20	ホームファニシング売場から、バックルームにPOPスタンドを片付けようとスイングドアから入った時立て掛けてあった脚立が倒れてきて肩に当たった。	52	300～499
6	10～11	当社において、商品整理のため脚立（三段式）を使用し、商品をフックに掛けようとした時、同脚立の留め具をしっかりと留めずにのったため、同脚立が開いてしまい、バランスを崩し落下した際、右足首を捻挫したものである。	66	1～9
6	13～14	ホームセンター店舗内で商品棚最上段に商品陳列を行っていた。使用していた踏み台は、2段・高さ50cm程度のもので、踏み台から降りる際に体のバランスを崩し、そのまま転倒した。その際、左膝を床に強打し、救急車にて病院へ搬送された。	52	30～49
6	10～11	店内ペットコーナーにて、棚上の在庫商品を取るため、3段脚立の上部に乗って取ろうとしたところ、バランスを崩し落下した。その際、両膝を床にて強打した。	39	50～99
7	17～18	7階ストック場にて、棚（高さ約2.15m）にあるご注文の品を探すため、3段式の脚立（高さ約80cm）の天板に乗ったとき、通常留まっている脚立のストッパーが外れていて、開脚状態になってしまった。その際、本人も落下し着地した際に右足首を強く捻り負傷した。	45	1000～9999
7	1～2	店舗1階食品売場5番通路にて、加工食品の品出し中什器最上部への品出しのために脚立を使用し降りる際に足を滑らせ転倒し、着地時に左手をつき受傷した。	39	—
7	18～19	店内にて、POPを取り付けるときに脚立から転倒した。	56	50～99
7	8～9	売場にて脚立を使用し最上段の陳列中、他の商品を撤去しようとしたとき、バランスを崩し落下した。	59	300～499
7	10～11	介護オムツ売り場にて、高さ2.1mの棚上の商品在庫を、脚立（3段、高さ85cm）を使って商品補充後、脚立から降りている最中、左足は床に着地したが、右足を床から25cmの高さの1段目から降ろす際、つま先から足の甲を脚立の足場に掛け	71	10～29

		て転倒した。その際、右足つま先から右側面を打撲・骨折し、臀部を軽く打撲した。		
7	11～ 12	惣菜バックヤードで、二段脚立に上り、食洗機奥の壁面の拭き掃除を行っているとき、脚立が滑り転倒し、脇腹を強打した。床が油で滑りやすくなっており、脚立に滑り止めが無かったことにより災害が発生した。	63	50～ 99
9	20～ 21	バックヤードにおいて商品在庫を確認するため、ダンボール倉庫の扉を開けようとした際に、横に置いてあった脚立が気になり、立て掛け直した。しかし本人の置き方が悪く、脚立が倒れて避けきれずに右足太ももに当たり、裂傷を負った。	59	30～ 49
10	13～ 14	店舗にて天板商品を下ろす際に、使用していた梯子兼用脚立のロックが外れ、脚立2段目より落下し、着地の際に足を捻挫。	46	10～ 29
11	13～ 14	倉庫で脚立に乗って荷物を降ろす作業の際に、足を滑らせて右の太股と背中をぶつけた。	87	100 ～ 299
12	19～20	売場で3段脚立を使用してクリスマスディスプレイを撤去しようとした際、脚立の上でバランスを崩し、床に着地した時に右足の踵を床で強打した（右踵打撲）。	55	300 ～ 499
12	12～13	スポーツ用品の販売店内、競技コーナーのエンドスパンを変更するために脚立を使用中にバランスを崩し落下し、左腰・左足・左腕を負傷した。	47	10～ 29
12	13～14	売り場で品出しをしているとき、2人で在庫を棚上に上げるため脚立を使用していたところ、脚立から落ちて尻と左手を打った。	50	100 ～ 299
12	18～19	当店4階子供服売場で、脚立にのり、柱の上へ商品を並べ、うしろ向きで脚立を下りていた時、最後の1段を踏みはずして左足を強く床へついてしまい、以前より治療中だった左膝に痛みが走り、歩けなくなってしまった。	50	300 ～ 499
12	15～16	店舗倉庫内にて、2段式の脚立（高さ60cm）を使用し、の品出し作業中、衣料品ストック棚（幅120cm、高さ180cm）の上段にあるニットを品出しし、脚立から下りる際に脚立の脚がしっかり開ききっておらず、バランスを崩して脚立ごと転倒	50	10～

	した。その際に、後方の冷ケース付近の柱の角に頭をぶつけ、右後頭部から出血した。また、転倒で左手をついた際、左手首を捻り痛めた。床にかなりの出血があったため、救急車で搬送された。	
--	--	--

		29
--	--	----

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html